

### 第三セクター等経営健全化方針

この方針は、相当程度の財政的リスクが存在する第三セクター等と関係を有する地方公共団体が、当該第三セクター等の抜本的改革を含む経営健全化のための方針を定めるものである。

#### 1 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 令和2年3月31日  
作成担当部署 日吉津村総務課

#### 2 第三セクター等の概要

法人名 一般財団法人うなばら福祉事業団  
代表者名 一般財団法人うなばら福祉事業団 代表理事 中田 達彦(日吉津村長)  
所在地 鳥取県西伯郡日吉津村大字日吉津872番地15  
設立年月日 平成25年3月13日  
資本金 3,000 千円 【 当該地方公共団体の出資額(出資割合) 3,000 千円 ( 100 % ) 】  
業務内容  
【目的等】

うなばら福祉事業団は、鳥取県西部広域行政管理組合が設置する老人休養ホームその他の福祉施設の管理を受託し、その管理を適切、かつ、円滑に行うことにより、鳥取県西部地区の住民の福祉の増進に寄与することを目的とする。  
目的達成のために次の事業を行う。  
(1)福祉施設の受託運営  
(2)前号に掲げるもののほか、目的を達成するために必要な事業

#### 3 経営状況、財政的リスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与

○うなばら荘は、S49年に老人休養施設として設置され、H6年に全面改築され、25年経過したところである。H18年からうなばら福祉事業団が指定管理を受け運営してきている。近年、住民のライフスタイルの変化や時代の変遷とともに、当初と比べ売り上げが減少し、老人の利用者数も減少しているものの、今なお老人休養施設としての役割を果たしている。今年度は利用者数・売上とも伸びていたが、3月は新型コロナの影響でキャンセルが相次ぎ厳しい状況に逆戻りとなっている状況である。  
○西部広域行政管理組合では、H26に指定管理が終了することやうなばら荘の改築にかかる起債償還期間が終了することから、H27年度以降のうなばら荘のあり方について検討することを目的に、「あり方検討委員会」が設置された。検討会では、平成27年度から令和6年度までの10年間にわたり、老人休養施設として継続すべきとの結論から、引き続き指定管理制度によるものと決定され、平成27年度～令和元年度までの5年間の指定管理を行い受け、現在に至っているところである。  
今年度、R2年度からの5年間の指定管理を検討する中で、西部広域行政管理組合議会において「売却等を含めて検討も必要」とのご意見が出されたことにより、西部広域行政管理組合と構成市町村で、令和2年度以降のうなばら荘の指定管理、並びに今後のうなばら荘のあり方検討会(広域行政担当課長・福祉保健課長会議)が行われてきたところである。  
結果、指定管理については、あり方検討を踏まえ、今までの状況からR2年度～3年度までの2年間を「うなばら福祉事業団」が指定されたところであり、あり方検討については、検討会を5回開催し、老人福祉施設としての役割や今後必要となる大規模改修などを踏まえ、構成市町村が財政負担をする場合、しない場合を想定するなど検討を行っているところである。  
今後は、令和2年5月～6月にサウンディング型市場調査を実施し、10月頃にあり方検討の素案をとりまとめられ、令和3年2月には検討結果の取りまとめが行われる予定である。

#### 4 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

○うなばら荘のあり方検討委員会結果(H24年)  
・施設運営の継続に当たっては下記のとおり解決策を講じていくこととなった。  
①サービス向上と経営改善  
西部広域事務局と指定管理者による「うなばら荘連絡協議会」を設置し、職員の意識改革を行い、意思疎通の改善を図り、売上増加策、コスト削減策、サービス向上策、職員のやる気引き出し策等の検討、実施を行う。  
②売り上げ増につながる効果的なPRの実施  
9市町村広報誌・HPによるPR、西部広域、うなばら荘でのPR、その他売り上げ増に結び付く効果的なPRを連絡協議会で検討、実施する。  
③指定管理者納入金の変更  
平成26年度までの施設修繕等に係る起債償還を前提とした現行の指定管理者納入金(売上高の16%)、平成27年度以降10年間の施設修繕に必要となる年平均額25,000千円の定額制に変更する。指定管理者の経営を安定させるとともに売り上げ増に結び付ける。  
④施設改修の実施主体と市町村負担金  
平成27年度以降の小修繕等は指定管理者の裁量により実施し、大規模改修については、施設設置主体の西部広域が指定管理者納入金の範囲内で実施し、構成市町村の負担金の投入は原則行わない。  
○指定管理(R元.11月)  
・答申における要望  
①赤字幅が縮減できるような経営状況の改善について具体的な取り組みに努めること。  
②あり方検討会で日吉津村が多額の負担をしていることを鑑み、できるだけ早くこの状況を脱することができるよう早期にその結論を出すこと。  
○経営健全化のためには、引き続き西部広域行政管理組合との「うなばら荘連絡協議会」を開催し検討するとともに、あり方検討会での解決策を踏まえながら、理事会・評議員会のご意見も参考に改善策を見出し経営を進めることとしている。また、専門家や村民等の委員で構成する「うなばら荘魅力向上検討会」を設置し、その中で出たご意見を踏まえ、うなばら荘内でも検討・協議し取り組める事業を推進していく予定としている。施設については約25年が経ち、施設整備が必要なことから、西部広域行政管理組合で平成28年度から平成30年度までの3年間で改修を実施し、特に平成29年度は風呂や玄関ホール等、平成30年度は厨房等の改修を実施した。今後は、今年度に冷却塔改修等、令和2年に発電機等更新工事を実施予定。将来、大規模改修等が必要になるため、西部広域での継続可否も含めあり方の協議が始まったところである。

#### 5 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

※あり方検討結果や指定管理選定の際の要望を踏まえ、うなばら荘魅力向上検討会を開催し、その意見をうなばら荘内での協議や理事会・評議員会で検討し、具体的施策を実施する。  
○あり方検討結果を踏まえた施策  
①サービス向上と経営改善  
・西部広域事務局と指定管理者による「うなばら荘連絡協議会」において、施設の改善や売上向上に向け引き続き協議を行う。  
②売り上げ増につながる効果的なPRの実施  
・9市町村広報誌・HPによるPR、西部広域、うなばら荘でのPR、その他売り上げ増に結び付く効果的なPRを連絡協議会で検討、実施する。  
③指定管理者納入金の変更  
・R2年度～3年度までの指定管理における指定管理者納入金25,000千円は変更せず、維持管理等に利用。  
④施設改修の実施主体と市町村負担金  
・R2年度以降の小修繕等も指定管理者の裁量により実施し、大規模改修については、施設設置主体の西部広域が指定管理者納入金の範囲内で実施し、構成市町村の負担金の投入は原則行わない。  
○鳥取県市町村職員共済組合の指定による施策(H29.2月～)  
・市町村職員が利用しやすい環境整備を行ったことで、当初は市町村職員の利用が急増し大いに期待したが、災害や大雪等の自然災害などの影響から現在伸び悩んでいる。⇒多くの方に利用して頂くため、各市町村への営業活動やPR活動引き続き実施する。  
○指定管理選定における要望を受けての施策(R2年度～3年度)  
・日吉津村からの多額の負担を軽減するために、経営改善等に努める…「うなばら荘魅力向上検討会」を設置し、検討を行う。  
●うなばら荘魅力向上検討会  
・村民公募委員、理事会・評議員会・監事委員、役場職員、会計士、ホテルコンサルタントで構成する検討会を開催(第1回2/19に開催)  
・今後、検討会の意見を踏まえ、うなばら荘内での検討、理事会・評議員会での検討を繰り返しながら魅力向上に努める。  
●うなばら荘内協議  
◇目指す姿を定める…お客様に喜ばれ 地域から愛される「うなばら荘」(案)  
◇目標を定める…1 お客様の満足度アップ、2 村・村民との連携、3 経営の向上  
◇具体的な取り組み  
1 お客様の満足度アップ  
・リピーター増に向けた特典付与⇒記念日・誕生日などでの特典、また1年を通して宴会での特典施策。  
・宴会においてプランなどのチラシ配布(お品書きを活かす等)。  
・電子マネーの導入(PayPay等)の検討。  
・アンケート分析やHPでの回答、口コミなど検討。  
2 村・村民との連携  
・村のイベントでうなばら荘と連携できるイベントがないか課長会等で検討。  
・うなばら荘としても行政イベントとのタイアップができないか検討。  
・地域連携イベント(レンゲ祭り)との連携  
・地産地消メニューの検討。  
3 経営の向上  
・広報戦略として、村内でのPRが必要であり、村イベントへの参加はもちろん、113chでの周知を検討。  
・コスト分析(宴会・宿泊等)、客層分析(宴会・宿泊等)については、専門家の調査結果を踏まえ今後十分検討する。

#### (参考)

#### 6 法人の財務状況(N=平成30年度)

貸借対照表から	項目	金額(千円)		
		(N-2)年度	(N-1)年度	N年度
	資産総額	48,615	43,416	48,433
	(うち現預金)	(43,950)	(37,707)	(43,901)
	(うち売上債権)	(2,869)	(3,907)	(2,700)
	(うち棚卸資産)	(1,641)	(1,632)	(1,787)
	負債総額	44,574	43,079	44,316
	(うち当該地方公共団体からの借入金)			
	純資産額	4,041	337	4,117

※ 法人の形態に従って適宜書き換えること

損益計算書から	項目	金額(千円)		
		(N-2)年度	(N-1)年度	N年度
	経常収益	179,210	169,287	162,973
	経常費用	198,166	199,921	194,072
	経常損益	△ 18,956	△ 30,634	△ 31,099
	経常外損益	26,580	26,929	34,879
	当期純損益	7,624	△ 3,705	3,780